

～安全も品質も感染症対策から～

作業所のより強い感染防止対策を！

衛生管理の基本

- ☑ 手洗いの励行
- ☑ 手指のアルコール消毒
- ☑ マスクの着用



現場入場前に

- ☑ 検温と体調確認



かぜ症状がでたら

- ☑ 出勤しない・させない
- ☑ 専用の相談窓口へ連絡



「手洗い励行」の具体的な実施項目

- ☑ 休憩の前後、トイレの利用後、出社時、帰社時、作業終了後には必ず手洗い
- ☑ 清潔な手洗い水の用意
- ☑ せっけんの使用
- ☑ ペーパータオル設置
- ☑ 手洗い水が用意できない場合は、除菌効果のあるウェットティッシュを十分に用意



事務所や休憩所では

- ☑ 物品の共用回避・清拭消毒
- ☑ 対面の回避
- ☑ 遮蔽板の設置
- ☑ 利用人数、時間の工夫
- ☑ フィジカルディスタンスを確保
- ☑ こまめな換気
- ☑ ゴミはビニール袋に入れて密閉して廃棄



 一般社団法人群馬県建設業協会 / 群馬県建設事業協同組合

https://www.gun-ken.or.jp E-mail info@gun-ken.or.jp
〒371-0846 群馬県前橋市元総社町2-5-3 TEL 027(252)1666 FAX 027(252)1993